

衆議院議員 井上一徳 活動報告

悪徳商法などから消費者被害を防止する法案を提出



■東舞鶴高校・横浜国立大学卒業
元防衛省大臣官房審議官
■ふるさと舞鶴に帰郷し、京都府第5区
(綾部市・伊根町・京丹後市・
福知山市・舞鶴市・宮津市・
与謝野町) から立候補、
近畿比例で当選
■舞鶴市在住 58 歳



●コロナ禍において多くの方々が必要な日々を送る中、マスクの“送り付け商法”などの悪質商法により、多大な被害が発生しています。

これまでも“マルチ商法”などの詐欺的商法により多くの被害が生じており早急な対策が求められています。

4月22日の衆・本会議で、消費者被害を防止するための法律案について政府案と野党案の両案が審議されることになりました。私も野党案の答弁者として登壇しましたが、与野党で協議しより良い法律案を作っていきたいと思っています。

緊急事態宣言・事業者支援の充実を！ 京都府でも緊急事態措置協力金

●緊急事態宣言が再発令され、多くの事業者の皆さんが非常に厳しい状況に置かれています。現時点で明らかになっている支援策をまとめてみました。

京都府であれば緊急事態措置協力金が支給されます。酒類やカラオケを提供する飲食店には休業要請、それ以外の飲食店には20時までの時短要請がなされ、中小企業には売上高に応じ1日4万円から10万円、大企業には最大20万円が支給されます。これらの申請については、要請期間終了後になる予定です。京都府緊急事態措置協力金の詳細は右のQRコードで



ご確認下さい。

また、厚生労働省の「雇用調整助成金」については左のQR



コードをご覧ください。

更に、中小企業庁は、現在の一時支援金とは別に、4、5月の売上減少に関して一時支援金と同様の対応を行います。この他にも、独自の支援策を準備している自治体もあります。

●22日の本会議に続いて27日は消費者特別委員会で消費者被害防止について法案審議を行いました。

マスクの“送り付け商法”のように、商品を送り付けられ、無理やり代金を支払わせられるなどの被害が後を絶ちません。

送り付けられた商品は誰のもの？
消費者被害を未然防止するためには、送り付けられた商品の所有権は誰にあるのかなど、しっかり議論しておくことが大切です。

議論の様子は、
右下のQRコードを
ご覧下さい。

